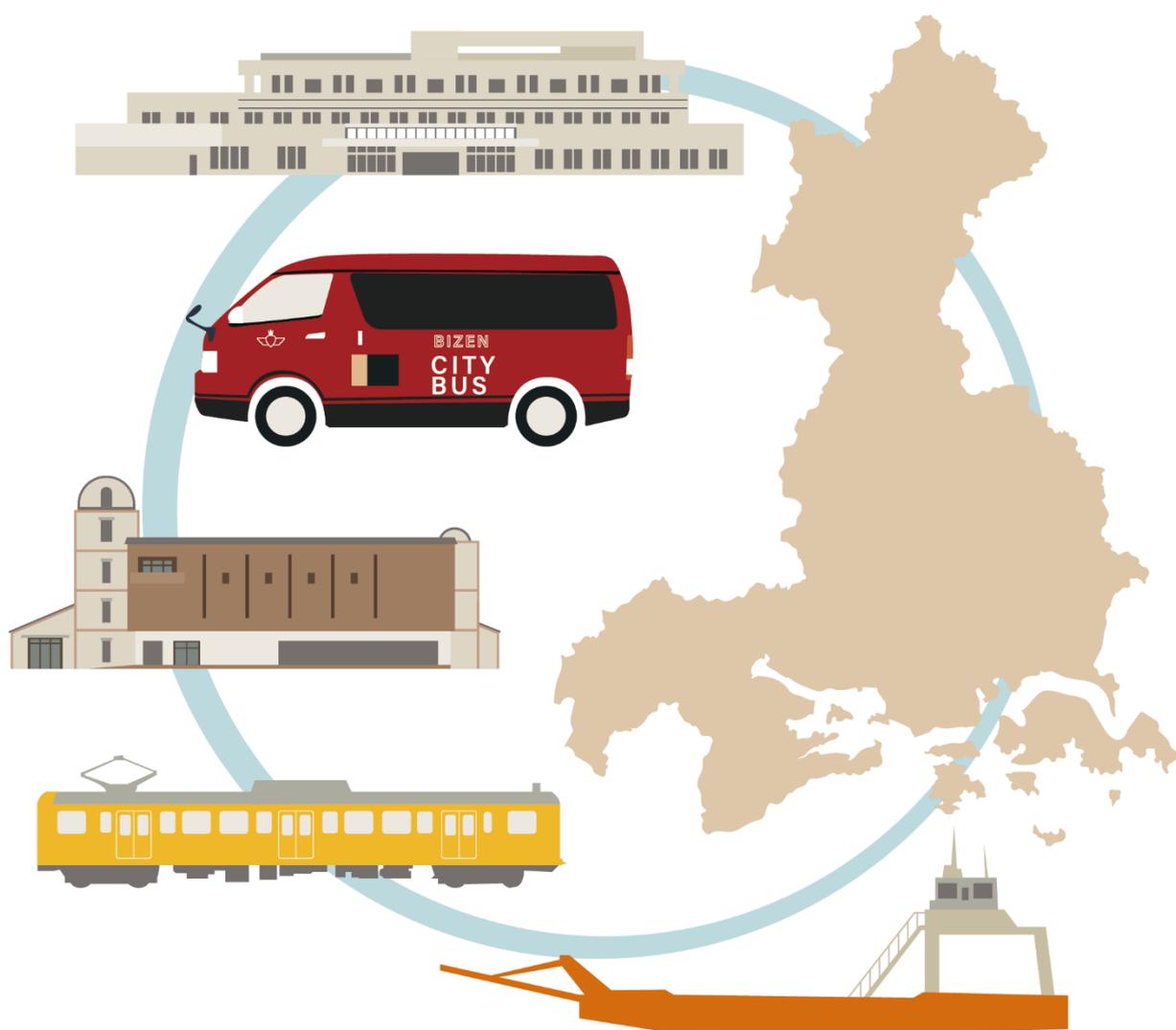


備前市 地域公共交通網形成計画 概要版



令和 2 年 3 月
備 前 市

1. 備前市地域公共交通網形成計画の概要

1 背景と目的

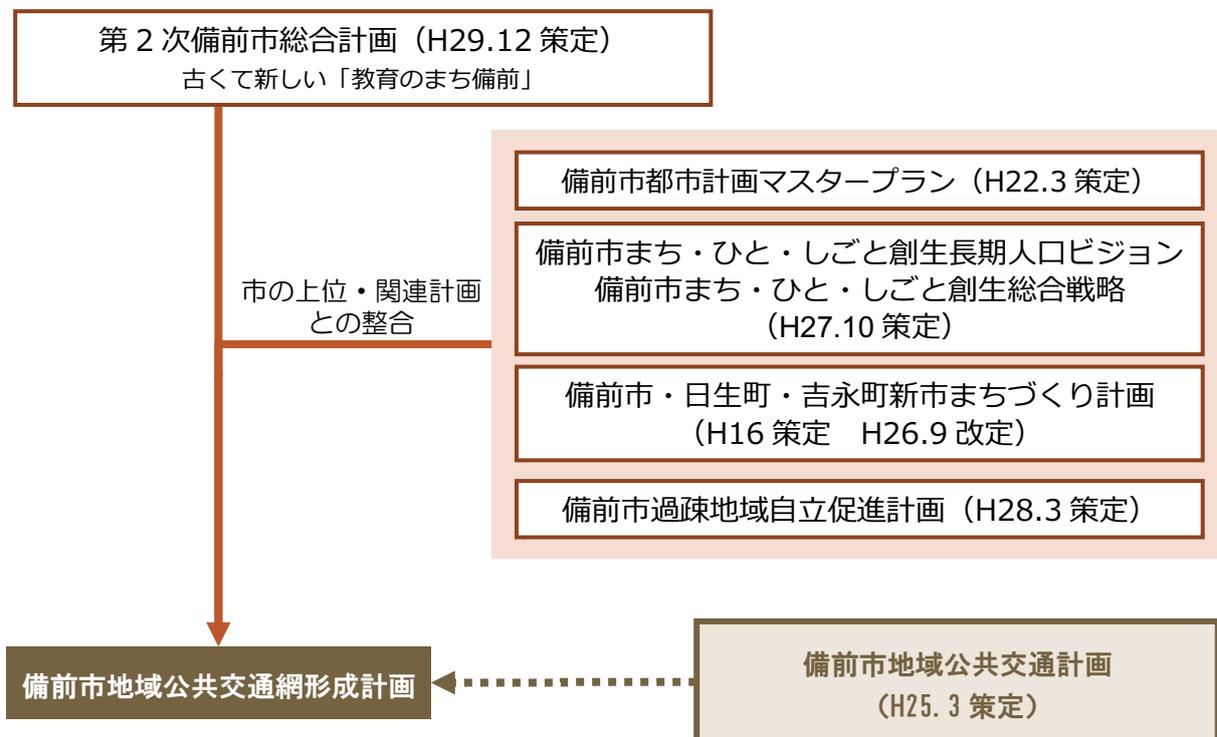
備前市の公共交通は主に備前市営バスや民間路線バス（宇野バス）、鉄道（JR 山陽本線・赤穂線）や日生諸島と本土を結ぶ定期船、備前市と赤穂市及び上郡町で構成する東備西播定住自立圏圏域バスを中心に構成されています。

本市ではこれまで、平成 25 年 3 月に策定した「備前市地域公共交通計画」（平成 26 年 3 月に一部見直し）に基づき、政策の方針や実現に向けた方策を示してきました。一方で、計画策定当時の状況から、市内を運行する公共交通体系や人口分布、施設分布など社会環境や交通を取り巻く環境が大きく変化しています。今後は人口の減少や自家用車に依存した生活スタイルの一層の増加、少子高齢化の進行等によって、自力での移動が困難になる住民の増加、公共交通利用者の減少、公共交通の運行に係る市の財政負担増加等が懸念され、将来に渡って市民の生活を支える移動手段の維持・確保が大きな課題になると考えられます。

こうした本市の交通を取り巻く環境の変化に対応するため、市民の日常生活における移動利便性向上や効率的な公共交通の形成を目指し、市全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築に向け、まちづくりと連携した地域公共交通網形成計画を策定します。

2 計画の位置づけ

備前市地域公共交通網形成計画は、備前市のまちづくりの方向を示す「第 2 次備前市総合計画」を最上位計画とし、まちづくり等の各種政策と整合を図るものです。



3 計画期間

令和 2 年度～令和 6 年度の 5 年間を本計画の期間とします。

4 計画区域

備前市全域を対象とします。

2. 備前市における公共交通の課題

課題1 市民の移動実態やニーズへの対応

- 通院や買い物、通勤・通学といったバスを必要としている人のニーズに対応するための見直しが必要です。
- バスとバス、バスと鉄道との乗り継ぎを考慮したダイヤ設定が求められています。

課題2 効率的な運行を目指した公共交通の見直し

- 市の公共交通の維持・確保に係る市民1人当たりの負担額は増加傾向にあり、バス路線を維持していくためには、将来の人口減少等を踏まえて、需要に合った効率的な公共交通体系を構築する必要があります。

課題3 公共交通を利用しにくい地域への対応

- 西鶴山や伊部、三国、諸島等の地域でバス停や駅から遠い地区に住んでいる人の割合が高くなっています。
- その他に、高齢になったことによりバス停までの移動が困難になった人や、地形の条件（高低差等）によってバス利用が困難な人がいます。

課題4 役割分担の明確化や市民参画による持続可能な移動手段の確保

- 公共交通機関やスクールバス、住民の共助による移動手段やグリーンスローモビリティ、タクシーチケット交付制度等の役割分担を明確化する必要があります。
- 行政が提供する輸送サービスだけではなく、タクシーの活用や住民の手による移動手段の確保等、地域に適した移動手段確保策の検討が求められています。

課題5 公共交通の利便性向上と利用環境の整備

- 備前市営バスの経路・時刻検索への対応、交通系ICカード（ICOCA）・キャッシュレス決済への対応、路線図や時刻表の改善等の検討が必要です。
- 安心・安全にバスを利用できるようなバス停の環境整備やバリアフリーへの対応（低床車両の導入）等が必要です。

課題6 地域拠点や交通結節点の連携

- 病院や鉄道駅といった地域拠点・交通結節点でのスムーズな接続が求められています。
- 今後のまちづくりの動向等に合わせて、公共交通網を展開する必要があります。

課題7 観光需要への対応

- 市内の観光地を周遊できる公共交通機関がないことが以前から課題となっています。
- 外国人観光客が増加傾向にある中、駅やバス車内で多言語に対応した案内が必要です。

課題8 公共交通を積極的に利用する意識の醸成と利用促進

- 「地域の公共交通（移動手段）を守り・育てる」という意識を多くの人に持ってもらうことが移動手段を将来に残していくためには重要です。
- 市民やバス利用者に対する情報提供を強化していく必要があります。

課題9 計画のモニタリングにおける仕組みづくり

- 持続可能な公共交通に向け、計画に掲げる目標を着実に達成していくため、モニタリングの仕組みが必要です。

3. 備前市地域公共交通網形成計画の基本方針と目標

1 計画の基本理念

本市における公共交通の課題、目指すべき公共交通の将来像や公共交通が果たすべき役割等を踏まえ、本計画の基本理念を次のとおり設定します。

市民生活とまちづくりを支える公共交通の形成

市民が住み続けられるまちを目指して、持続可能な公共交通体系を構築するための施策を進めていきます。

2 計画の基本方針

公共交通の課題や計画の基本理念に基づき、本市における公共交通の在るべき姿として、本計画の基本方針を次のとおり設定します。

基本方針① 日常生活を支える公共交通網の形成

- 買い物や通院、通勤・通学といった市民の日常生活を支え、市民が元気に安心して暮らせるためのまちづくりの基盤となる公共交通を目指します。
- 各地域における移動実態や移動のニーズを踏まえ、備前市営バス路線の見直しを行うとともに、広域的な移動や地域間の移動、地域内移動等の各視点から本市における公共交通網を形成していきます。また、備前市営バスと広域的な幹線（鉄道や民間路線バス）や定期航路や市町をまたいで運行するバス路線等との接続を強化することで、市民生活や通学における利便性向上を目指します。
- 支線区域では、バス路線による対応だけでなく、今後訪れる人口減少や高齢化の進行等に対応するため地域に応じた移動手段の導入を検討します。

基本方針② まちに活力を与える公共交通

- 公共交通の利便性を高め、地域の活性化や地域間連携の強化、外出機会の増加による健康推進等によって地域や地域で暮らす人々に活力を与える公共交通を目指します。
- 市民だけでなく、市に訪れる来訪者にも目を向け、観光振興の面から公共交通の役割を検討し、賑わいや活気を創出します。

基本方針③ 持続可能な公共交通体系の構築

- 地域住民と行政、交通事業者、地域の企業等で連携・協働し、みんなで「つくり」「守り」「育てる」公共交通を目指します。
- 将来に渡って移動手段を残していくため、多様な移動モードの役割分担を明確化し、効率的な公共交通体系を構築します。
- バス・鉄道・定期航路等、市内を運行している公共交通の利用促進策を積極的に展開し、住民意識の醸成を図ることで「地域に愛される公共交通」を目指します。

3 基本方針に対応した目標の設定

本計画の基本方針とそれを実現するため計画期間に達成すべき目標、対応する課題を次のように示します。

基本方針	目 標	対応する課題
＜基本方針1＞ 日常生活を支える公 共交通網の形成	【目標①】 市民の移動実態やニーズ、需要に合わせた公共交通網の再構築	課題1 課題2
	【目標②】 安心して地域に住み続けるための移動手段の提供	課題1 課題3 課題4
＜基本方針2＞ まちに活力を与える 公共交通	【目標③】 利用環境の改善や都市拠点や生活拠点との連携	課題5 課題6
	【目標④】 観光需要に対応した公共交通	課題7
＜基本方針3＞ 持続可能な公共交通 体系の構築	【目標⑤】 公共交通の利用促進	課題8
	【目標⑥】 目標を達成するための仕組みづくり	課題9

4 目標に対する評価指標

【目標①】 市民の移動実態やニーズ、需要に合わせた公共交通網の再構築

評価指標	現状値	目標値	設定における考え方
市内を運行するバスに対する総合的な満足度における「満足」「やや満足」の割合（市民アンケート調査）	14.8% (H30年)	25%以上 (R6年) ※計画最終年度にアンケート調査を実施	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間において段階的に実施するバス路線の見直しについて評価を行うため、バスサービスに対する総合的な満足度を用いる。 「満足」「やや満足」と回答する回答者の割合について、現状より10ポイント増加することを目指して施策を推進する。

【目標②】 安心して地域に住み続けるための移動手段の提供

評価指標	現状値	目標値	設定における考え方
公共交通空白地域の割合	11.8% (R1年)	6%以下 (R6年)	<ul style="list-style-type: none"> 現状（11.8%）の公共交通空白地域のうち、半分の地区・集落において、その解消を目指し、施策を推進する。

【目標③】 利用環境の改善や都市拠点や生活拠点との連携

評価指標	現状値	目標値	設定における考え方
利用環境改善に向けた取組	—	年1例以上	<ul style="list-style-type: none"> バス車内やバス停、待合環境や交通結節点等の利用環境改善策を、継続的に実施していく。

【目標④】 観光需要に対応した公共交通

評価指標	現状値	目標値	設定における考え方
吉永駅・日生駅における備前市営バスの乗降者数	32人/日 ※H29年度調査結果	40人/日 (R6年)	<ul style="list-style-type: none"> 観光と連携した施策を推進することで、観光地までのアクセスの起点となる鉄道駅のバス利用者を増やす。

【目標⑤】 公共交通の利用促進

評価指標	現状値	目標値	設定における考え方
備前市営バスの年間利用者数	99千人 (H30年)	100千人 (R6年)	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が進んでいく中、各種利用促進策を実施し、現状維持に努める。

【目標⑥】 目標を達成するための仕組みづくり

評価指標	現状値	目標値	設定における考え方
公共交通会議や運営協議会、地域住民との意見交換会等の開催回数	—	年3回以上	<ul style="list-style-type: none"> 利用促進や地域に適した移動手段を検討するにあたり、継続的に地域住民との協働・連携を図る。

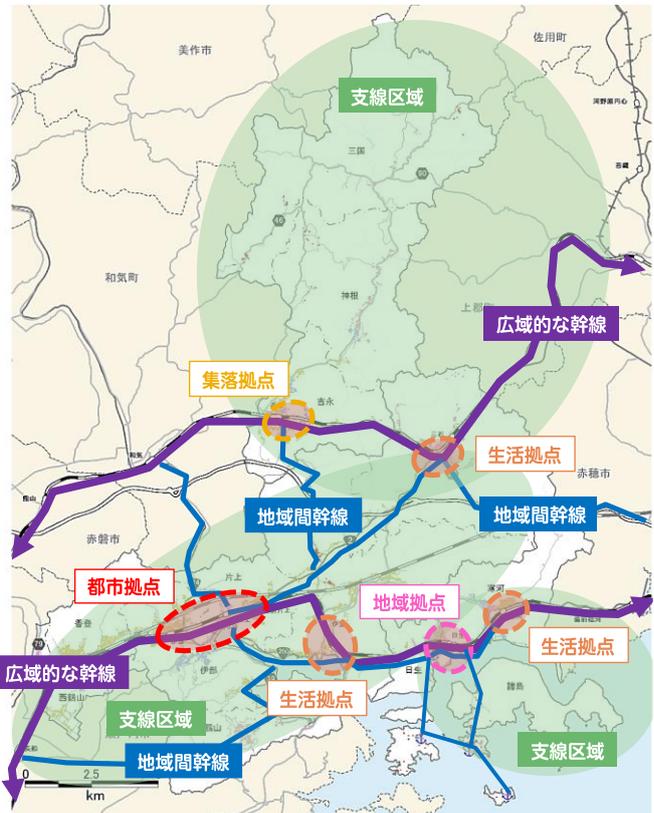
4. 目標を実現するための事業

1 事業内容

事業①：備前市営バスの見直し

<備前市営バスの再編>

- 市民の日常生活を支えるため、買い物や通院、通学等における移動実態に合わせた見直し（再編）を行います。
- 運行ダイヤについては、バスとバス、バスと鉄道との接続を軸に設定し、広域的な幹線との接続強化を図ります。
- 交通結節点となる鉄道駅では、鉄道の利用が見られる時間帯において、5分から20分以内を目安にバスと鉄道が接続できるよう改善を図ります。
- 令和2年度より、詳細な利用実態を把握するための調査を実施して検討を進め、令和3年度以降、段階的に見直しを実施します。



▲ 目指すべき公共交通の将来像(各路線の役割)

<循環型路線の導入>

- 市の中心市街地や拠点周辺における移動の利便性を高め、賑わいを創出するために、公共施設や病院、商業施設等を結ぶ、循環型路線の運行を検討します。
- 試験的な運行（実証運行）を行った上で本格的な運行に向けて検討を進めていきます。



▲ 循環型路線の検討エリア(案)

循環型路線導入の検討エリア

事業②：スクールバス路線との統合・活用

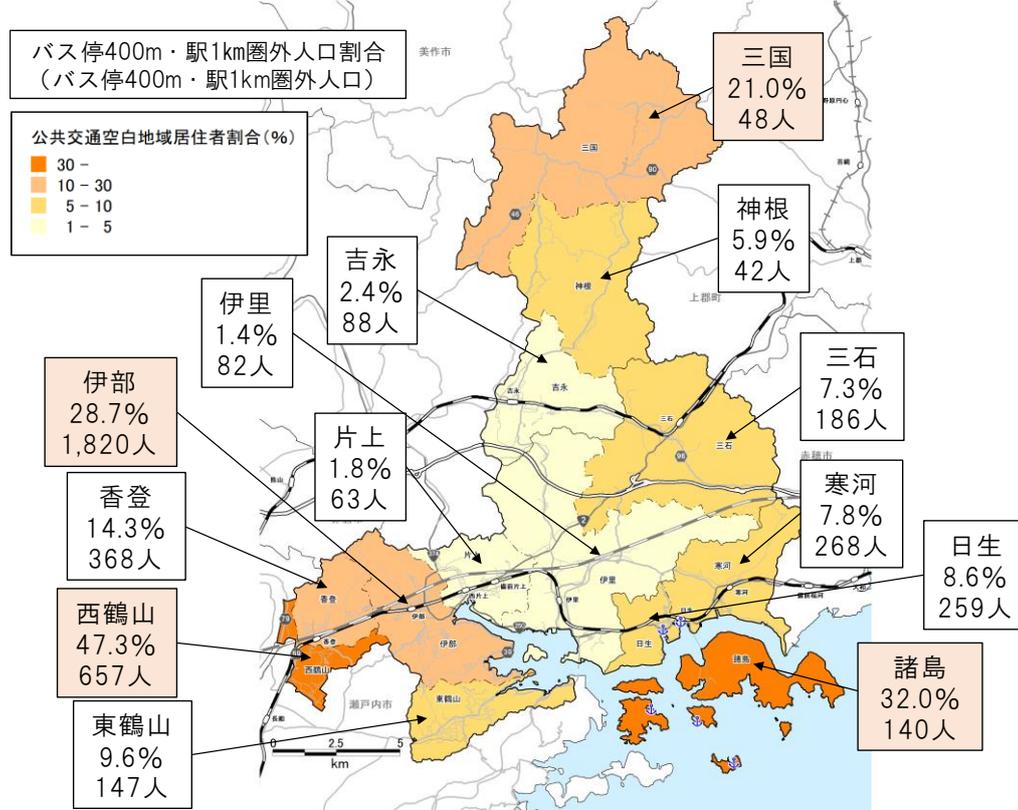
- バス路線の効率化を図るため、小中学校（教育委員会）が運営するスクールバスと市営バスの統合を検討します。
- 統合の対象として、1便当たりの利用者数が1人以下（平成29年度運行実績）と利用が少ない「八塔寺線」「三国和意谷線」を想定し、地域との意見交換会や教育機関との連携を通じて、検討を進めます。

【目標②】 安心して地域に住み続けるための移動手段の提供

事業③：地域特性に応じた移動手段の導入

- バスの利用が困難な地区・集落で生活している人の移動を支えるため、地域特性に応じた移動手段の導入を検討します。
- また、既存の備前市営バス路線が運行している支線区域においても、バスの利用が著しく少なく需要が見られない地域等で、備前市営バスの代替交通として、地域に応じた新たな移動手段の導入を検討します。
- 最適な移動手段の検討にあたっては、各地域の支所、まちづくり協議会、地域住民等と連携して検討を進めていきます。

図表 各地域におけるバス停 400m・駅 1 km圏外居住者の割合



出典：H27 年国勢調査より算出

図表 地域に適した移動手段の選択肢の例(本編より一部抜粋)

移動手段の選択肢 (例)	概要
タクシーの活用 (生活交通利用補助金)	<ul style="list-style-type: none"> ● 路線バス等の運行が困難な地域において、タクシーを活用し、地域の移動手段を確保
住民の共助による輸送の導入支援(公共交通空白地有償運送)	<ul style="list-style-type: none"> ● NPO 法人や地域の自主組織(まちづくり団体)等の非営利団体が認可を受けて自家用自動車を使用した輸送を実施 ● 本市では吉永町笹目地区で導入済み(ささめあい号)
グリーンスローモビリティの活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 本市では、鶴海地区で小型電気自動車(グリーンスローモビリティ)を活用し、利用者の自宅から医療機関や商店、最寄りのバス停等までの輸送を、令和2年度より実施予定(平成30年度に実証実験を実施)
スクールバスの活用	<ul style="list-style-type: none"> ● 小中学校(教育委員会)が運営するスクールバスと市営バスの統合等により、地域の移動手段を確保

【目標③】 利用環境の改善や都市拠点や生活拠点との連携

事業④：バスの待合環境や交通結節点の整備

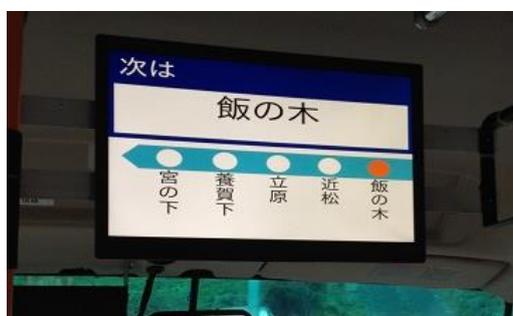
- 地域の拠点に位置するバス停や鉄道駅等の交通結節点で、路線図や時刻表などのインフォメーションの充実や、待合環境の充実、バリアフリー化などの環境整備を進めます。
- バス停において、ベンチの設置や屋根の設置等を進め、地域と連携してバス停や待合環境の管理・環境美化を行います。



▲ 交通結節点の整備予定地(備前片上駅)

事業⑤：バス車内における利用環境の向上

- バスの路線図やバスの運行状況等の情報提供、音声案内(アナウンス)の充実等、市民や来訪者が快適にバスを利用できる環境を整備します。
- 車両の更新にあわせ、バリアフリーに対応した低床車両の導入を進めます。
- 利用しやすい公共交通を目指し、交通系 IC カード(ICOCA)や電子マネー、キャッシュレス決済等への対応について検討します。



▲ バス車内での行き先表示とアナウンス(島根県雲南市)

【目標④】 観光需要に対応した公共交通

事業⑥：観光二次交通の充実

- 日生エリアにおける観光需要に対応するため、バスの経路設定の見直しや、新たなバス停の設置を検討します。
- 市内の観光地を周遊できるようにするため、備前焼ミュージアム、旧閑谷学校、吉永駅を結ぶシャトルバスの運行を検討します。
- タクシーを活用した観光振興施策を検討することにより、市内に点在する観光資源の付加価値を高めます。

事業⑦：観光客に対する情報提供

- 鉄道駅から旧閑谷学校や日生エリアへのアクセスについて、情報発信を強化します。
- 近年、増加傾向にある外国人観光客の需要に対応するため、多言語化したバスマップ・時刻表の作成や、バス車内や交通結節点(鉄道駅等)において多言語化による公共交通の情報発信等を行います。

【目標⑤】公共交通の利用促進

事業⑧：地域と連携した利用促進策の実施

- **地域行事やイベントと連携**し、公共交通機関のダイヤに極力合わせる取組を行い、外出機会の増加を図ります。これにより、買い物や通院といった最低限の移動の確保のみならず、市民の生活の質の向上を図ります。また、地域行事やイベントにおいて、公共交通の情報発信ブースを出展する等、積極的にタイアップを図ります。
- 移動の目的地となる商業施設との連携（公共交通利用者への割引サービス等）を検討します。



▲ 鉄道の利用促進とイベントの連携（伊部駅）

事業⑨：モビリティ・マネジメントの実施

- モビリティ・マネジメントを実施し、公共交通の利用促進を図ります。

《モビリティ・マネジメントの取組例》

- 公共交通の利用を呼び掛ける情報提供（広報誌の活用による継続的な情報提供）
- バスの利用状況や収支の見える化
- バスの愛称募集
- バスの車両ラッピング
- 児童・生徒を対象にしたバス乗り方教室の開催
- 児童・生徒によるバス車内放送

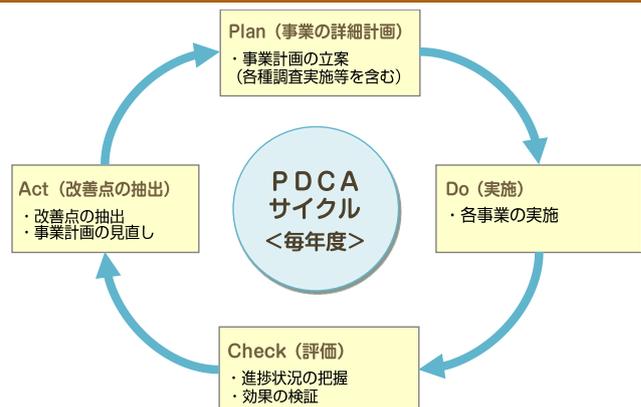
【目標⑥】目標を達成するための仕組みづくり

事業⑩：地域住民を対象にした公共交通に関する検討会の開催

- 地域住民と協働で、地域内公共交通サービスの計画や地域内でバスを支える仕組みなどを検討し、**地域のバスを地域で守る意識を醸成**します。
- 移動手段の確保策や路線の見直し等を検討する際は、行政からの一方的な発信ではなく、**ワークショップ等の手法を導入して、地域住民との連携・協働を軸に検討**を進めていきます。

事業⑪：持続的な計画のモニタリング

- 住民代表や交通事業者、行政等が参加する「**備前市公共交通会議**」を定期的かつ計画的に開催し、**目標の達成状況や事業の実施状況を報告**することで、計画に対するモニタリングを行います。



▲ 計画におけるPDCA サイクル(毎年度)

2 実施スケジュール

目標	事業内容	事業主体				実施スケジュール					
		備前市	交通事業者	市民(地域住民)	その他	R2	R3	R4	R5	R6	
【目標1】 市民の移動実態やニーズ、需要に合わせた公共交通網の再構築	【事業①】 備前市営バスの見直し	●				検討	R3年度より段階的に実施				
	【事業②】 スクールバス路線との統合・活用	●			●	検討	R3年度より段階的に実施				
【目標2】 安心して地域に住み続けるための移動手段の提供	【事業③】 地域特性に応じた移動手段の導入	●	●	●	●	検討が整った地域から随時実施					
【目標3】 利用環境の改善や都市拠点や生活拠点との連携	【事業④】 バスの待合環境や交通結節点の整備	●			●	可能な取り組みは随時実施					
	【事業⑤】 バス車内における利用環境の向上	●			●	可能な取り組みは随時実施					
【目標4】 観光需要に対応した公共交通	【事業⑥】 観光二次交通の充実	●	●			検討	R3年度より段階的に実施				
	【事業⑦】 観光客に対する情報提供	●				可能な取り組みは随時実施					
【目標5】 公共交通の利用促進	【事業⑧】 地域と連携した利用促進策の実施	●	●	●	●	可能な取り組みは随時実施					
	【事業⑨】 モビリティ・マネジメントの実施	●	●	●	●	可能な取り組みは随時実施					
【目標6】 目標を達成するための仕組みづくり	【事業⑩】 地域住民を対象にした公共交通に関する検討会の開催	●		●		R2年度より継続実施					
	【事業⑪】 持続的な計画のモニタリング	●	●	●	●	R2年度より継続実施					

備前市地域公共交通網形成計画

発行日 令和2年3月

発行 備前市

編集 備前市市民生活部市民協働課

〒705-8602 岡山県備前市東片上 126

電話 0869-64-3301（代表）
